



制限付一般競争入札公告

西原町において下記のとおり、一般競争入札に付しますので、西原町契約規則第16条第1項、第19条及び西原町公共工事執行規則第5条第1項の規定により公示します。

なお、本手続きは、沖縄振興特定事業推進費市町村補助金を活用し、実施することを前提とした事業の事前準備手続きであり、交付決定後に効力を生じる事業です。したがって、交付申請等の手続きの関係上、入札の変更・中止等を行うことがあります。

記

1. 入札に付する事項

件名：西原東こども園アクセス通路調査測量設計業務委託
業務内容詳細：別紙「業務委託仕様書」のとおり
場所：西原町字嘉手苅地内
履行期間：契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
予定価格：事後公表
最低制限価格：有

2. 入札参加資格

- (1) 令和5・6年度西原町入札参加資格審査を受け、名簿に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の各号に該当しない者。
- (3) 過去3年の間に地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当していない者。
- (4) 沖縄県本島内に本店を設ける者。
- (5) 平成26年度から本件公示の日までに完了した業務において、国(公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と、下記の同種業務の契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
 - ・同種業務：道路詳細設計かつ橋梁詳細設計又は函渠詳細設計(現場打ちボックスカルバート、現場打ち門形カルバート又はアーチカルバート詳細設計)を行った業務(同一業務でなくてもよい)
- (6) 管理技術者及び照査技術者は、下記のいずれかの資格を有するものであり、かつ、2.(5)に定める業務において、管理技術者又は照査技術者としての従事実績を1件以上有している技術者を配置できる者。
 - ・技術士(総合技術管理部門：選択科目を建設)
 - ・技術士(建設部門：選択科目を「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」若しくは「土質及び基礎」)
 - ・RCCM(「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」若しくは「土質及び基礎」)

3. 入札手続きに関する事項

(1) 日程

- 令和6年12月9日(月) 入札の公告
令和6年12月17日(火) 競争参加資格確認申請書・質問書受付期限
令和6年12月18日(水) 入札参加資格決定通知・質問書回答期限
令和6年12月20日(金) 入札申込書提出期限
令和6年12月24日(火) 入札

(2) 入札参加資格の確認

- ① 入札参加希望者は、アの書類を提出し、書面による決定通知を受けた後、イの書類を提出するものとします。書類の提出については、持参又は郵送とし、郵送の場合は、期限までに必着であることに留意すること。

ア：競争参加資格確認申請書(様式第2号)、実績調書(様式第3-1号)及び資格確認資料(任意様式)

イ：誓約書(様式第3-2号)及び入札申込書(様式第4号)

② 提出期限

アの提出期限：令和6年12月17日(火)午後5時00分まで(必着)

イの提出期限：令和6年12月20日(金)午後5時00分まで(必着)

- ③ 提出先 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
西原町役場 総務部企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム

(3) 質問の受付及び回答

① 質問の受付

疑義がある場合には、質問書を記入し、電子メールまたはFAXにより提出すること。

なお、質問書を提出した者はメールまたはFAXを送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。(件名を「【質問書】西原東こども園アクセス通路調査測量設計業務委託」とすること)

② 質問の受付期限

令和6年12月17日(火)午後5時00分まで(必着)

電子メールアドレス：c-project@town.nishihara.okinawa.jp

FAX：098-946-6086

③ 質問に対する回答

回答期限：令和6年12月18日(水)

回答方法：電子メールまたはFAXによる回答

(質問者が特定できないように加工し全員に送付します)

(4) 入札の日時及び場所

日時：令和6年12月24日(火)午前10時00分

場所：西原町役場 3階 会議室④

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後、直ちに同場所にて行います。

(6) 入札方法等に関する事項

- ① 入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出すること。
- ② 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とします。そのため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 落札者の決定方法
落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって応札した者とします。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとします。

4. 入札・契約に関する諸条件

- (1) 入札保証金 西原町契約規則第20条の規定による。
- (2) 契約保証金 西原町契約規則第7条の規定による。
- (3) 前払い金・部分払い 西原町公共工事の前払金に関する規則第2条及び西原町契約規則第66条の規定による。

5. 入札の無効

西原町契約規則第27条の各号に該当する場合。

6. 問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
西原町役場 総務部企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム 担当：宮平・與那嶺
TEL：098-945-4533 FAX：098-946-6086
メールアドレス：c-project@town.nishihara.okinawa.jp

令和6年12月9日

西原町長 崎原 盛秀

